

多重債務化するインド太平洋地域の海洋安全保障

武居 智久

“わが国は、アメリカが旗を振っている「自由と民主主義」に戦略目標を置くのか。それとも、アメリカに対して正面から立ちあがる中国が国際的な影響力を持つというビジョンに立って戦略を考えるのか。これは非常に大きな意味を持つ問題（である。）”（渡辺昭夫、2007年）¹

はじめに

全国銀行協会によれば、複数の金融機関から借金を繰り返した結果、返済困難に陥った状況を多重債務と呼ぶ²。多重債務に陥るメカニズムの多くは目の前の借金を返せずほかから借り入れた借金で返済する状況であって、これを繰り返せば容易に借金から抜け出せない多重債務状態となる。また、借金をしたきっかけで最も多いのは低収入や収入の減少により生活費や教育費を補う目的であったという³。つまり、経済環境の変化にうまく適応できなかった結果、多重債務に陥ってしまうということである。

いま、インド太平洋地域の海洋安全保障に起きている問題を金融における多重債務状態にととえるならば、次の3つに分類が可能であろう。

第1は、ある国との間に安全保障上の未解決問題があるところに新たに別の問題が生じ、問題が多重化している状況（問題の多重化）である。第2は、ある国との間に安全保障上の未解決問題があるにも関わらず、別の問題を解決するためにその国から支援や協力を得なければならない状況（対立と協力のジレンマ）である。そして第3は、ある国との間の未解決問題を解決するために協力を得なければならない第3国が、その国との間

¹ ジェームズ・マン『危険な幻想』渡辺昭夫訳、PHP研究所、2007年5月2日、246・247頁。

² 「多重債務問題への対応」一般社団法人全国銀行協会、

<https://www.zenginkyo.or.jp/abstract/efforts/consumer/debts/>.

³ 「地方自治体及び財務局等における 多重債務相談の状況について（平成25年度下半期及び平成26年度上半期相談状況調査結果）〈全体概要〉」金融庁、平成27年5月、8頁、

http://www.fsa.go.jp/policy/kashikin/soudan_zyoukyou/soudan_zyoukyou26kami/01.pdf.

で別の問題への対応のために協力あるいは譲歩している状況（信頼と疑念の相克）である。

フィリピンを例としよう。フィリピンは1990年代からフィリピン南部のミンダナオ島を拠点とするテロリストグループ、アブ・サヤフの活動に悩まされてきた。アブ・サヤフは、フィリピン国外のテロ集団と連携し2000年代は数々のテロ行為を起こすなど、フィリピン政府にはアブ・サヤフが長年の安全保障上の課題の中心であった。南シナ海でフィリピンはスプラトリー諸島の岩礁の帰属を巡り古くから中国と対立状態にあったが、中国が2010年代年以降、急速に実効支配の動きを強めると、アブ・サヤフに加えスプラトリー諸島の管轄権問題がフィリピンの安全保障にとって新たな安全保障上の課題として浮上した（問題の多重化）。

フィリピンは、2014年に南シナ海問題の解決を国連海洋法条約第287条に基づいて仲裁裁判所に委ね、2016年7月12日、仲裁裁判所は南シナ海における中国の主張に法的根拠がないと判断を示した。仲裁裁判所への提訴を含めフィリピンが中国と対立を深める一方で、2016年6月末に第16代フィリピン大統領に就任したロドリゴ・ドゥテルテは、2017年2月、スルー海周辺で活発化するアブ・サヤフの海賊行為を取り締まるために、スプラトリー諸島の帰属をめぐる係争中の中国に対して船舶の派遣を依頼した⁴（対立と協力のジレンマ）。

中国の南シナ海の活動に懸念を共有する米比両国は、2011年6月のマニラ宣言（Manila Declaration）において、1951年調印の米比相互防衛条約に基づき両国が強固で均衡のとれ即応性のある関係とすることを再確認し⁵、また2014年4月には米軍の駐留を認める強化防衛協力協定（Enhanced Defense Cooperation Agreement）に合意した⁶。この宣言に基づき米国はフィリピンの側に立って南シナ海における中国の現状変更の試みに強い態度で臨むと思われたが、トランプ大統領は2017年4月6日、マー・ア・ラーゴ（Mar-a-Lago）における習近平との初会談において、北朝鮮の核開発への中国の共同した対応を求める目的で大統領キャンペーン中の対中強硬姿勢を封印し、対中経済制裁ばかりでなく南シナ海問題でも譲歩したと

⁴ “Duterte asks China to patrol southern waters”, *The Japan News*, February 02, 2017.

⁵ “U.S. Relations With the Philippines”, *U.S. Department of State*, December 15, 2016, <https://www.state.gov/r/pa/ei/bgn/2794.htm>.

⁶ “Signing of Enhanced Defense Cooperation Agreement”, *U.S. Embassy in the Philippines*, April 28, 2014, <http://ph.usembassy.gov/signing-enhanced-defense-cooperation-agreement/>.

報じられた⁷(信頼と疑念の相克)。

フィリピンが直面しているのと同様な多重化する安全保障上の課題は、南シナ海にとどまらずインド太平洋地域のすべてに及んでおり、域内諸国にはある種の手詰まり感が漂う。これは急速に変化する安全保障環境に適応するための苦しみとも言えるであろう。しかし、借財の多重債務化の行き着く先は自己破産であり、その状態からの回復は甚だ困難を伴うように、変化する海洋安全保障への適応の仕方を誤れば、現在の海洋における秩序が崩れ、いま域内諸国が享受している「開かれ安定した海洋」を喪失する可能性も否定できない。

本論文では、インド太平洋地域の多重債務化する安全保障の課題を主として海洋の視点から整理し、要因の分析と解決の方向性の導出を試みるものである。

1 インド太平洋地域の海洋安全保障の課題

インド太平洋地域の安全保障の課題は相互に複層的、複合的に関連し合っており存在している。また、北朝鮮の核開発のように、その多くは一国の事象が地域を超えて世界的な課題へと拡大するか、拡大しつつある。ここではインド太平洋地域をいくつかの地域に分け、そこに存在する課題を概観していく。

(1) 朝鮮半島

朝鮮半島は1953年7月27日の休戦協定によって武力行使は停止しているものの、まだ戦争状態にある。現在の朝鮮半島の混乱の根源はこの点にあり、何らかの形で戦争状態が終わらない限り根本的な解決は望めない。

金正日時代から加速した北朝鮮の核開発と弾道ミサイル開発は、当初は拡大する韓国との軍事力ギャップを埋める手段であったとしても、今では地域を越え世界を不安定化させる要因となっている。1992年のIAEAとの包括的保障措置協定に基づく核施設の査察結果と北朝鮮提供の情報に重大な不一致があったことに端を発する1993年から1994年の朝鮮半島の核危機以降、北朝鮮の核開発放棄と朝鮮半島の非核化のために国連安保理と

⁷ Sophia Yan, "Trump-Xi meeting concluded without gaffe, but criticism soon followed", *CNBC*, April 10, 2017, <https://www.cnbc.com/2017/04/10/trump-xi-meeting-concluded-without-gaffe-but-criticism-soon-followed.html>.

六者会合⁸を中心に世界は努力を傾注してきた⁹。しかし、北朝鮮は、周辺国から外交上の譲歩を引き出す手段として核開発を巧妙に使う一方で、核と弾道ミサイル開発を放棄することはなかった。例えば、北朝鮮は黒鉛炉を廃棄する見返りに軽水炉を供給するためのエネルギー開発機構（KEDO: The Korean Peninsula Energy Development Organization）を1995年3月に設置させ（2006年5月終了）、2007年2月の第5回六者会合では、重油供給を見返りとする寧辺核施設の稼働停止と封印に始まる核放棄プロセス開始に合意、2008年10月には米国に北朝鮮のテロ支援国家の指定を解除させた。

度重なる国連安保理の制裁決議にもかかわらず、2012年1月に金正恩が体制を引き継いでから核と弾道ミサイル開発は加速する。核実験だけでも2013年2月12日（3回目）、2016年1月6日（4回目）、同年9月9日（5回目）、2017年9月3日（6回目）の4回に及び、核兵器の小型化と実用化は確実に進んでいると推定される。北朝鮮に関するこの1, 2年の特異な動向は弾道ミサイルの発射回数であろう。北朝鮮は重なる失敗を経つつも確実に弾道ミサイルの長射程化を進め、合わせて液体燃料に代えて固定燃料を使用する中距離弾道ミサイル KN-15 の開発や、装輪型あるいは装軌型の輸送起立発射機（transporter erector launcher）によって弾道ミサイルの即応性、機動性、残存性を格段に向上させている。そして7月28日深夜に発射した弾道ミサイル Hwasong-14 は、北朝鮮の発表によれば、高度3,724km のロフテッド軌道ながら飛距離は998km に至り¹⁰、通常弾道（ミニマムエナジー）にて発射すれば米国本土を射程に収める大陸間弾道ミサイルになるという。仮に、Hwasong-14 の射程を1万 km とすれば、それは欧州全域から遠く北アフリカまでを弾道ミサイルの射程に収める。

米国にとって、国際社会の制御が効かない北朝鮮が核弾頭を搭載した大陸間弾道ミサイルを保有する状況は、自国の安全保障への直接的な脅威と映る。実際、北朝鮮も弾道ミサイルを脅迫の手段として使い始めている¹¹。

⁸ 六者会合メンバー国：北朝鮮、韓国、米国、ロシア、中国、日本。

⁹ 北朝鮮の核開発に関する経緯は次を参照。「核不拡散動向 ver.2017-03-22」日本原子力研究開発機構 核不拡散・核セキュリティ総合支援センター 政策調査室、2017年3月22日、https://www.jaea.go.jp/04/isdn/archive/nptrend/nptrend_01-05.pdf。

¹⁰ 「北朝鮮 米内陸部を射程 I C B M、実戦配備なお時間 大気圏再突入は未確立か」『日本経済新聞』2017年7月30日。

¹¹ 各紙は、2017.8.9の北朝鮮の朝鮮人民軍の金絡謙（キム・ラクキョム）戦略軍司令官の発言として、北朝鮮戦略軍が中距離弾道ミサイル「火星12」4発を同時にグ

トランプ政権にとってインド太平洋地域における喫緊の課題は北朝鮮と見られ¹²、後述するが、北朝鮮への対応が米国のインド太平洋地域全体の安全保障に大きな影響を及ぼしている。

(2) 東シナ海

東シナ海において、中国は日本にとってパートナーとリビジョニストの二つの性格を持つ。緊密な経済関係に加え、中国は北朝鮮に最大の影響力を行使できる国家として重要なパートナー国である。また、海上保安庁と中国海警局は北太平洋の漁業資源保護のために相互に協力が必要な相手である。しかし、2008年以降、特に2012年9月11日の日本政府による尖閣諸島の国有化を機会に繰り返し領海に侵入する中国海警局の船舶は、力による現状変更を行うリビジョニスト中国の手段であって、海上保安庁には取り締まるべき対象である。

2016年度、航空自衛隊の緊急発進回数は1,100回を超え、そのうち73%を中国軍用機が占めるなど¹³、東シナ海における中国軍用機の活動は活発化している。中国軍用機の宮古水道の往復飛行は2013年7月に確認され、また2016年5月21日には中国空軍の宮古水道通過を初めて確認、同年9月と11月にはH-6爆撃機とH-8情報収集機を護衛する形でジェット戦闘機が宮古島水道を通過した¹⁴。また、昨年以降、宮古水道から太平洋に、あるいは太平洋から宮古水道に向かって台湾を周回するように大型機が飛

アム沖30～40キロメートルの海上に着弾させる案を検討しているおり、計画が実行された場合、「島根、広島、高知の各県上空を通過し、3,356.7キロメートルを1,065秒(17分45秒)飛行すると伝えた。例えば「北朝鮮軍司令官、ミサイル「島根など通過」グアム沖へ4発計画」『日本経済新聞(夕刊)』2017年8月10日。

¹² 米海軍第7艦隊司令官アーコイン中将は2017年2月に開催された会議WEST2017において、米海軍は朝鮮半島における戦闘の可能性が高いことを指摘し“if there’s a fight tonight, it’s probably going to happen on the Korean Peninsula.”と述べた。Megan Eckstein, “3rd Fleet Forward’ One of Several Tools to Deter North Korean Aggression”, *USNI News*, February 22, 2017, https://news.usni.org/2017/02/22/3rd-fleet-forward-one-of-several-tools-to-deter-north-korean-aggression?utm_source=USNI+News&utm_campaign=1773268d77-USNI_NEWS_DAILY&utm_medium=email&utm_term=0_Odd4a1450b-1773268d77-231167173&mc_cid=1773268d77&mc_eid=7668058854.

¹³ “Statics on scrambles through fiscal year 2016”, *Joint Staff Press Release*, April 13, 2017, Joins Staff, http://www.mod.go.jp/js/Press/press2017/press_pdf/p20170413_02.pdf.

¹⁴ 2016年9月25日の事象は次を参照。統合幕僚監部「中国機の東シナ海における飛行について」2016年9月25日、http://www.mod.go.jp/js/Press/press2016/press_pdf/p20160925_01.pdf.

行するケースが頻繁に確認されるようになった¹⁵。

中国海軍も東シナ海での行動を活発化するとともに活動範囲をより遠方へと広げている。2016年9月には駆逐艦部隊5隻がアリューシャン列島の米国領海を通過しベーリング海で行動し、同年12月には、クズネツォフ級空母1隻がルーヤンII級ミサイル駆逐艦2隻等を伴って宮古水道を通過して太平洋に出た。クズネツォフ級空母は海上自衛隊として初の確認であった¹⁶。また、同年6月、ドンディアオ級情報収集艦1隻が口永良部島領海に入域し¹⁷、2017年7月2日には同じくドンディアオ級情報収集艦1隻が小島(北海道松前町)の領海に入域したように¹⁸、従来にはなかった行動も確認されるようになった。

韓国にとっても中国がパートナーとリビジョニストの二つの性格を持っていることに変わりはない。北朝鮮の核放棄には共同して対応する反面、北朝鮮の弾道ミサイル攻撃から自国民を守るために韓国には弾道ミサイル防衛システムTHAADが必要なが、中国は配備を強行に反対している¹⁹。また、韓中間で確定していない黄海EEZに存在する暗礁である蘇岩礁(離於島)の帰属を巡って中国と争うなど、東シナ海における中国との関係は日本に類似している。

中国が現状変更の試みを強力に進めようとする点を別にすれば、北方領土問題を抱えつつも北朝鮮や漁業資源問題で協力せざるを得ない日本とロシアの関係も、基本的に日中関係と同じ構図である。

(3) 南シナ海

南シナ海において中国のリビジョニストとパートナーの二面性は際立つ

¹⁵ 一例として、2016年11月25日には、H-6爆撃機2機、TU-154情報収集機1機、Y-8情報収集機1機が台湾の南東方を飛行し進路を北西に変えて宮古水道を通過し、Su-30戦闘機2機が宮古水道の外までこの編隊を出迎えた。統合幕僚監部「中国機の東シナ海の飛行について」2016年11月25日、

http://www.mod.go.jp/js/Press/press2016/press_pdf/p20161125_02.pdf.

¹⁶ 統合幕僚監部「中国海軍艦艇等の動向について」2016年12月25日、
http://www.mod.go.jp/js/Press/press2016/press_pdf/p20161225_02.pdf.

¹⁷ 防衛省「中国海軍艦艇の動向について」2016年6月15日、

<http://www.mod.go.jp/j/press/news/2016/06/15a.html>.

¹⁸ 統合幕僚監部「中国海軍の動向について」2017年7月2日、

http://www.mod.go.jp/js/Press/press2017/press_pdf/p20170702_01.pdf.

¹⁹ 韓国は2017年7月31日に北朝鮮によるICBM発射を受けてTHAADの増強を決めたが、かねてから配備に反対の立場の中国は、8月6日の中韓外相会談でTHAAD増強方針に改めて反対の意を表明した。「THAAD増強「関係に冷や水」『日本経済新聞』2017年8月6日。

ている。リビジョニストの側面は、言うまでもなく南シナ海の力による管轄権の拡大と岩礁を埋め立て造成した人工島周辺の実効支配の強化である。中国はスプラトリー諸島の埋め立てをほぼ終了し、人工島に設置された各種施設の建設と軍事化を進めている。前述のとおり、フィリピンと中国はスプラトリー諸島の岩礁の管轄で対立している状況にあるが、中国が経済的手段を用いたフィリピン政府の懐柔を進めた結果、ドゥテルテ大統領は中国との二国間対話による問題の解決に同意、2015年のハーグ常設仲裁裁判所の判決を事実上棚上げし、中国から総額240億円以上の大型の経済支援を獲得した。フィリピン経済は、アキノ政権時代にGDP6%を越す経済成長に回帰したものの、まだ貧困と所得格差、工業化の遅れ、インフラ整備の遅れなど、経済的に大きな課題を抱えており、中国との良好な関係維持は継続的な経済成長のために不可欠である²⁰。2016年10月の北京における習-ドゥテルテ会談からフィリピンはスプラトリー諸島に関する中国批判を控え、またドゥテルテ大統領が米国との軍事的協力の減少を口にする一方で²¹、2017年7月1日にはフィリピン側からの要請によって米比沿岸警備隊が合同でスルー海の哨戒を行い²²、またマウテ・グループ掃討作戦を米軍が支援するなど²³、安全保障における米国との協力はアキノ政権と変わることなく続けている。

中国海軍は、一日ごとに南シナ海的情勢は中国優位となっていると認識している²⁴。中国海軍は、2隻目の空母を始め、ミサイル駆逐艦、フリゲート艦、揚陸艦等を続々と就役させ、また中国海警局と中国海洋警察は大型の船体に駆逐艦並の武装を施した船舶を就役させている²⁵。

²⁰ 島戸治江（アジア・大洋州三井物産戦略企画室）「ドゥテルテ政権下でのフィリピン経済のポテンシャル」2017年2月8日、http://www.mitsui.com/mgssi/ja/report/detail/1222470_10674.html.

²¹ Jane Perlez, “Rodrigo Duterte and Xi Jinping Agree to Reopen South China Sea Talks”, *The New York Times*, October 20, 2016, <https://www.nytimes.com/2016/10/21/world/asia/rodrigo-duterte-philippines-china-xi-jinping.html>.

²² 「フィリピン海軍と米海軍、比南部沖で合同パトロール」『AFP』2017年7月2日、<http://www.afpb.com/articles/-/3134195>.

²³ 「フィリピンで「イスラム国」掃討支援 テロ封じ込め、東南アでも」『日本経済新聞』2017年7月6日、http://www.nikkei.com/article/DGXLASGM05H6C_V00C17A7FF2000/.

²⁴ Ryan Martinson, Katsuya Yamaoto, “Three PLAN Officers May Have Just Revealed What China Wants in the South China Sea”, *The National Interest*, July 9, 2017, <http://nationalinterest.org/feature/three-plan-officers-may-have-just-revealed-what-china-wants-21458>.

²⁵ 中国は Jiangkai II-class (Type 054A) 3,500ton フリゲートをベースに 76mm

かかる中国の海軍力等に対抗するためには米国の地域への関与の拡大が不可欠であるものの、米国第一主義を掲げるトランプ政権の不透明なアジア太平洋政策、とりわけ環太平洋パートナーシップ協定(Trans Pacific Partnership: TPP)からの離脱は、米国の南シナ海への継続した関与について関係国に疑念を抱かせた。

ASEAN 諸国にとって中国は最大の経済パートナーである。ASEAN 諸国は長年にわたって中国との経済関係を強める反面、中国の勢力拡大への不安を米国との関係を強めるヘッジ政策をとることで域内のパワー・バランスを維持してきた。しかし、トランプ政権の不透明なアジア太平洋政策は、伝統的なヘッジ政策を見直さざるを得ない環境を創り出している可能性がある。シンガポールが好例であろう。インドネシアやマレーシアなどイスラム大国の海に浮かぶ小国シンガポールの安全保障政策の基本は、域内に際だった強国を存在させないようにパワー・バランスを維持することにある。そのため、シンガポールは、1992年、フィリピンからの米軍撤退が域内に力の空白を生むことを懸念して国内に米軍基地を誘致し、また1995年の中国のミスチーフ礁占拠によってこの懸念が裏付けられると、原子力空母が横付け可能なチャンギ海軍基地を整備し、米国との軍事的な結びつきを強める対中ヘッジ戦略を強めてきた²⁶。シンガポールにとって域内のパワー・バランスとは米軍が存在することを前提としている。他方で中国は、東南アジアにおける米国の存在を中国の域内への影響力拡大を邪魔する対象と見て、米国の影響力を減少させるように努めてきた。かねてから中国は経済的手段を国際問題解決の手段に、あるいは中国に好ましい国際環境を醸成する手段として頻繁に用いてきたが²⁷、2014年以降、中国が「一帯一路」構想に基づいて周辺国への関与を積極的に進め、その結果

砲と Type 630 30 mm 近接防御機関砲 2 門を左右舷に備えた Type 818 を海警局用に建造している。Andrew Tate, “China builds more armed coastguard ships”, *Jane’s 360*, November 03, 2016, <http://www.janes.com/article/65089/china-builds-more-armed-coastguard-ships>, そして Ridzwan Rahmat, “China arms Type 818 coastguard ship with close-in weapon system”, *Jane’s 360*, April 13, 2017, <http://www.janes.com/article/69552/china-arms-type-818-coastguard-ship-with-close-in-weapon-system>.

²⁶ Kuik Cheng-Chwee, “The Essence of Hedging: Malaysia and Singapore’s Response to a Rising China”, *Contemporary Southeast Asia* [Vol.30, No.2], August 2008, pp.176-178.

²⁷ 防衛研究所の増田雅之は、中国のメコン川周辺国への大型経済支援の目的の一つを“南シナ海問題を中国・ASEAN 関係のなかで相対化すること”と分析している。増田雅之の「第3章中国 大国外交の展開と課題」防衛研究所編『東アジア戦略概観 2017』防衛研究所、2017年3月31日、86頁。

70カ国以上の国家と国際組織が構想に参加するようになるに及んで、中国は「一帯一路」に基づく経済支援や構想の枠組みそのものを他国に圧力を加える手段（飴と鞭）として使い始めた。経済政策の「飴」の部分の例として、ハーグ常設仲裁裁判所の判決後の習-ドゥテルテ会談において、習近平は「一帯一路」構想の枠組みに基づいてフィリピンとの協力を強化すると述べ²⁸、逆に「鞭」については、シンガポールのように中国に対して旗幟を鮮明にしない国家に対して経済的な圧力として使用している²⁹。

ASEAN 諸国は、カンボジアやラオスのように地理的かつ経済的に中国と強く結びついている国以外の国々についても、急速に中国側にスイングしつつあるように見える³⁰。

(4) インド洋

インド洋一帯は、習近平の進める「一帯一路」構想の「一路」部分である海上シルクロードが縦横に走る海域である。増田雅之は、中国外交部欧亚局で 2000 年代から議論していた「一帯一路」の原型が構想として指導部によって採用され、2013 年 9 月にカザフスタンでの習近平総書記のシルクロード経済ベルトの公式発表となり、その後 2014 年 2 月の海上シルクロードと結びつき、2014 年 11 月末の中央外事工作会議で習近平が正式に「一帯一路」を進めることに言及したことによって、習近平政権の外交目標の 1 つとなったと分析している³¹。同じく増田によれば、「一帯一路」構想には 3 つの側面があり、第 1 は中国の過剰生産力の調整を海外に進出すること。第 2 は中国国内の発展戦略、そして第 3 は外交政策の側面である³²。

山本吉宣によれば、「一帯一路」構想にはプラスとマイナスの 2 つの面

²⁸ “Xi, Duterte agree on full improvement of ties”, *Xinhuanet* [2016-10-20 18:21:31 | Editor: huaxial], October 20, 2016, http://news.xinhuanet.com/english/2016-10/20/c_135769623.htm.

²⁹ フィナンシャル・タイムズ紙は論説で、中国が「一帯一路」構想の投資サミットにシンガポール首相を招待しなかった理由をシンガポールの米中二股外交 double-dealing のためと述べている。Ben Bland, “Trump jitters draw Southeast Asia into China’s embrace”, *Financial Times*, June 6, 2017, <https://www.ft.com/content/680c7184-4aa3-11e7-919a-1e14ce4af89b>.

³⁰ ASEAN は長年にわたり南シナ海行動規範（Code of Conduct）が法的拘束力持つ内容となるように求めてきたが、2017 年 8 月 6 日 ASEAN 外相会談にて合意された「行動規範」枠組みには法的拘束力が盛り込まれなかった。「南シナ海行動規範を承認 ASEAN 中国主導で」『日本経済新聞』2017 年 8 月 7 日。

³¹ 増田雅之の「第 3 章中国 大国外交の展開と課題」75-77 頁。

³² 同上、75 頁。

を持つ³³。プラスとマイナスは構想のメリットとデメリットと読み替えることが可能である。メリットは、中国が宣伝した構想への参加国が望むように、アジアと欧州を陸路と海路で結ぶインフラを供給し、それを媒介としてユーラシア大陸の物流が活発化、地域の経済活動を活発化する可能性である。デメリットは、すでにパキスタンやミャンマーの港湾整備で経験してきたように、インフラ整備は中国資本により中国人労働者を用いて行われ、インフラ完成後の港湾施設の管理運営権を中国企業が長期間請け負うといった、ハードとソフトの両面で中国の影響力を増大させる可能性である。また、山本は、インフラ整備や構想への参加国を意図的に操作するなど、中国が構想を戦略的に使用する可能性も指摘している。つまり、インド洋の域内諸国は、中国との経済関係を強めようとするならば、あるいはインフラ網構築に参加することによって得られるかもしれないメリットを享受しようとするならば、中国の様々な分野の影響にさらされるというジレンマ³⁴を抱えつつ「一带一路」構想に臨んでいるといえよう。

ここに、「一带一路」構想が中国海軍のインド洋への勢力伸長戦略と表裏一帯の関係にあることを指摘しておきたい。

まず、平松茂雄によれば、中国には地理的国境と戦略的国境の2つの国境がある。地理的国境は国際的に認知されている領土、領海、領空であり、戦略的国境とは「国家の軍事力が実際に支配している国家利益と関係にある地理的空間的範囲の限界」で国家の総合力に伴って伸縮する。また、地理的国境を越えて戦略的国境を長期間支配していれば、いずれ地理的国境を拡張することができるという³⁵。これに従えば、中国経済の発展は、戦略的国境を外側に拡大するよう海軍の戦略目的を再定義するドライバーとなるが、実際そのとおりに海軍戦略は発展してきた。

中国軍事科学院の『戦略学』（2013年版）によれば、海軍戦略は中国海軍の創設から1970年代は沿岸防御と近岸防御であったが、1980年から2000年代では主として第1列島戦の内側海域とその外側の沿海区域にて国家統一と海洋権益を守るとともに局地的戦争を行う近海防御戦略となり、2004年以降は胡錦濤総書記によって経済発展に見あう海軍を建設することが方針とされ、海軍戦略は近海防御から近海防御・遠海防衛（**远海防卫**）へと発展した³⁶。なお、2015年の『中国軍事戦略』では、中国海軍は積極

³³ 山本吉宣『中国の台頭と国際秩序の観点から見た「一带一路」』[PHP Policy Review 2015.8.28 Vol.9-No.70]、PHP総研、2015年8月28日、18頁。

³⁴ 同上、18頁。

³⁵ 平松茂雄『蘇る中国海軍』勁草書房、1991年11月25日、168-169頁。

³⁶ 軍事科学院軍事戦略研究部編著『戦略学（2013年版）（戦略学）』軍事科学出版社、2013年、207-208頁。

防衛戦略に基づいて近海防御と遠海護衛(遠海护卫)のハイブリッド型戦略への転換を図っているところである(逐步实现近海防御型向近海防御与远海护卫型)³⁷。

習近平が先頭に立って推進する「一带一路」構想は、中国海軍が新たに戦略を見直し、戦略空間をインド洋に伸張する機会となったことは間違いない。前述とおり、「一带一路」構想は2013年9月に習近平によってシルクロード経済ベルトとしてカザフスタンで公表され、2014年11月末、中央外事工作会議を経て習近平の外交目標の一つとなった。

中央外事工作会議までの間、習近平の発言を具体化するため中国海軍内でも21世紀の海上シルクロードの研究が行われたことに疑いはなく、例えば、中央外事工作会議に先立つ2014年6月に「インド洋におけるシーパワーを巡る状況及び中国のシーパワーの拡大(印度洋海权格局与中国海权的印度洋拓展)」と題された論文が太平洋学報2014年5期に掲載されている³⁸。題名から明らかなように本論文は中国のシーパワー(海権)をインド洋に拡大させる上での課題と解決のためのアプローチを検討したものであった。以下、要旨を述べる。

まず、中国の経済成長は海外エネルギーへの依存を急速に高め、海外交易に高く依存しているため、インド洋の戦略的シーレーンの維持と防護(维护)のため中国シーパワーをインド洋に向かわせる推進力となっている。しかし、インド洋は特別の戦略的価値のために大国シーパワー間の争いの場となっており、中国海軍にとって開かれた空間ではなく、中国シーパワーのインド洋への進展は巨大な戦略的挑戦になる。

この前提のもと、具体的な方策としては、インド洋に海外基地と補給点を欠く状況を改善し、中国シーパワーの戦略的支援のために、速やかに最低1つの足場(立足点)を確立する必要がある。しかし、インドのシーパワーが増大し米国が覇権を握る現状を踏まえれば、拡大は注意深く目立たぬように進め、中国の平和的台頭を支える戦略環境を損なわぬよう米印中の3国関係の相対的安定を図る必要がある。したがって、アプローチは“慎重に場所を選び、ローキーで協定を結び、協力を優先して、緩やかに浸透する(精心选点、低调布局、合作为先、缓慢浸透)”とすべきである。

³⁷ 遠海「防衛」から遠海「護衛」へと用語の転換が行われた理由は不明である。中华人民共和国国防部『中国的军事战略(全文)(中国軍事戰略(全文))新華社、2015年5月26日、http://www.mod.gov.cn/auth/2015-05/26/content_4586723_2.htm。

³⁸ 李劍、陳文文、金晶「印度洋海权格局与中国海权的印度洋拓展(インド洋におけるシーパワーを巡る状況及び中国のシーパワーの拡大)」『太平洋学報』第22巻第5期、2014年6月、<http://www.xueshu.com/tpyxb/201405/3599053.html>。

場所の選定については、インド洋の鍵となる地域に最低1か所の補給・支援拠点を建設する必要がある。具体的な候補地は、ベンガル湾にあってマラッカ海峡に影響を及ぼすとともにミャンマーの石油ガス陸揚げ港チャウピュー(Kyaukpyu)を防護しうる戦略拠点としてシットウェ(Sittwe)、アラビア海とペルシャ湾に面し石油陸揚げ港を防護しうる戦略拠点としてパキスタンのグワダル(Gwadar)、海賊対処とともに紅海に面した補給支援拠点としてジブチ(Djibouti)、インド洋のセイシェル(Seychelles)、そして将来、中国がインド洋のシーレーンやアフリカに影響力を発揮する場合は、それぞれ中心に位置するスリランカのハンバントゥタ(Hambantuta)とタンザニアのダル・エス・サラーム(Dar es Salaam)である。

次に、施設の建設に当たっては国営企業による大規模工事によって民間施設をまず建設、運営も民間企業に行わせ軍事色を極力低減し、中国脅威論とならぬようインドと米国を刺激しない。また、中国に対する疑いや抵抗感を緩和するために、極めて長期間をかけて進出し、インド洋における中国シーパワーは主として海上安全保障協力の形であることを示す。これは、中国の最終目標である、海洋における地政学的安全保障環境を改善する唯一の方策である。そして、インドと米国の猜疑心と敵対心を低めるために、インド洋への中国シーパワーの拡大を急がず、機会を待ち、海洋調査や海洋測量、港湾建設、災害救援などを静かに貢献し、中国は、いかに中国シーパワーが国際的な義務を果たし、地域に責任ある大国の責任に任じ、地域の安定を守っているか示すべきである、とした。

この『太平洋学報』論文から3年後の2017年6月20日、中国国家発展委員会と国家海洋局が連合して発表した「“一帯一路”建設のための海上協力ビジョン(“一帯一路”建設海上合作设想)」³⁹⁾には、この論文のコンセプトが明瞭に反映されている。まず、ビジョンを貫く方針は、三つの藍色経済通路(藍色経済通道 Blue Economic Passage)における海洋に関する様々な協力(合作)である。協力の重点項目は、海洋環境の保護(绿色发展 Green Development)、海洋における経済発展(藍色经济发展 Blue Economic Development)、海洋安全保障(安全保障 Maritime Security)、知恵・技術革新(智慧创新 Innovative growth)、共同統治(合作治理 Collaborative governance)の5つであり、各種施策の説明には藍色、緑

³⁹⁾ 中国海洋局「发改委、海洋局联合发布“一帯一路”建设海上合作设想(中国国家発展委員会、国家海洋局連合発表“一帯一路”建設のための海上協力ビジョン)」2017年6月20日、<http://www.oceanol.com/content/201706/20/c65516.html>.

色、シルクロード、共同、協力などソフトな印象を与える用語が選ばれている。

このうち、軍事的側面を持つ項目は海洋安全保障であり、具体的な協力分野は、海洋安全保障を強化しリスクを低減することを目的として海上公共サービス、海事管理、海上捜索救難、海洋防災と減災、海上法執行活動での協力である。このために中国は通路に沿って共有海上公共サービスの共同開発や海洋観測・監視ネットワークの共同開発を提案し、測位衛星「北斗」のアプリケーションで協力を強化する用意がある。また、海洋航行の安全のために積極的に国際的責任を果たしていく、としている。

港湾施設の建設については、着手済みを含めて6カ所を挙げ、そのうちグワダール、ジブチ、ハンバントウタ、シットウェに代えてチャウピューの4カ所が前述の『太平洋学報』論文と重なる。

ジブチのドラレ港は、ジブチが古くからエチオピアの外港的な役割を担ってきたこともあって経済的な価値は高く、中国資本が2014年から大規模な港湾施設を建設中である。この港湾に隣接したジブチ中国軍基地(補給支援基地)は、『太平洋学報』論文から約2年後の2015年12月に建設が始まり2017年8月1日に開所式を行った⁴⁰。2026年までに1万人を収容できる基地になるという。

スリランカの南端に位置するハンバントウタ港は、中国からスリランカの返済能力を上回る投資を受け建設が進んでいる。スリランカ港湾局は、2017年7月29日、中国海軍の基地化を懸念する野党の意見を押し切ってハンバントウタ港の資本の70%を11億ドルで中国国営企業である招商局港口控股有限公司(China Merchants Ports Holdings)に譲渡し、合わせて同港の99年間のリース契約を結んだ⁴¹。現代のタンカーも貨物船も航続距離が長く、インド洋上に民間船舶の補給拠点を新たに設ける必要性は低い。実際のところ、インド洋のAISチャートを見れば、ホルムズ海峡を南東進したタンカーとアデン湾を抜け東進する貨物船の群れはスリランカ南端の領海をかすめるようにしてマラッカ海峡へと向かう。また、欧州方面から喜望峰回りでマダガスカル島の南を通してインド洋を北東進する貨物船はスリランカの約450海里南方を通過してマラッカ海峡へと向かう航路

⁴⁰ Zhang Huan, "India has no reason to oppose establishment of Chinese base in Djibouti: Rea Admiral", *People's Daily Online*, August 4, 2017, <http://en.people.cn/n3/2017/0804/c90000-9251340.html>.

⁴¹ "Hambantuta port agreement signed", *Ada Derana news*, July 29, 2017, <http://www.adaderana.lk/news/42235/hambantota-port-agreement-signed>.

をとる⁴²。加えて、地域のハブ港湾の役割についても、近傍のコロンボ港にすでに機能がありかつ拡張工事が進んでいることもあって決して高いとは言えないであろう⁴³。他方で、インド洋のほぼ中央に位置するハンバントッタ港は、米海軍ディエゴ・ガルシア基地と同様に海軍基地として戦略的価値は極めて高い。マラッカ海峡から約 1,000 海里、ジブチから約 1,400 海里的距離は補給艦を伴わない艦隊にとって補給拠点として利用価値がある。何よりもペルシャ湾に発する重要なオイル・ルートに直接影響を及ぼしうる大規模港湾は、海軍の前方展開基地（Forward Operating Base）として絶好の環境にある。

パキスタンのグワダル港について、パキスタン側には中国軍を駐留させたい要望があるのに対して、中国は駐留の可能性には言及しないものの⁴⁴、2016年11月にパキスタン海軍と中国海軍がグワダル港防衛を目的に加えた第4回合同訓練を実施しているように⁴⁵、中国軍のグワダル港への関与は着実に拡大している。

つまり、ジブチ港、ハンバントッタ港、グワダル港ともに、論文が強調した「穏やかに浸透する（緩慢浸透）」という戦略のとおり、ローキーに徹し、国営企業による大規模工事によって民間施設をまず建設し、運営も長期間契約（99年間）で民間企業に行わせる体制を整え、大規模災害派遣や海洋安全保障活動の機会に補給拠点とするなど、軍事的に使用するタイミングを窺っている状況にあると言えるのではなかろうか。

2 多重化する原因（問題の所在）

経済的な多重債務の返済は2つのステップを踏む。まず、複数の債務をまとめて借り入れ先をひとつとし、債務の内容を正確に把握する（要因の

⁴² “Worldwide Traffic”, *Hellenic Shipping News*, August 25, 2017, <http://www.hellenicshippingnews.com/worldwidetraffic/>.

⁴³ アルジャジーラは DPS news agency の報道として、2015年から2017年7月までにハンバントッタ港を使った船はたった44隻だったと伝えた。“Sri Lanka signs Hambantota port deal with China”, *ALJAZEERA*, July 29, 2017, <http://www.aljazeera.com/news/2017/07/sri-lanka-signs-hambantota-port-deal-china-170729073859204.html>.

⁴⁴ PTI, “China deflects queries over naval deployments at Gwadar port in Pakistan”, *The Economic Times*, November 30, 2016, <http://economictimes.indiatimes.com/news/defence/china-deflects-queries-over-naval-deployments-at-gwadar-port-in-pakistan/articleshow/55706511.cms>.

⁴⁵ Shazia Hasan, “Navy of Pakistan, China begin their fourth joint exercise”, *DAWN*, November 18, 2016, <http://www.dawn.com/news/1297067>.

分析)。そして債務の適切な返済方法を考え実行する(計画と実施)、である。

このステップに倣い、いままで述べてきたインド太平洋地域の海洋安全保障を多重債務化している要因を整理すれば、①衰退していく米国のプレゼンス、②新たなシーパワー中国に対して抱く不安感、その背景にある③相互の連携が希薄な地域シーパワーの存在、そして④中小国の脆弱な経済基盤の4つであろう。このうち、経済を除く①から③について分析してみる。

(1) 衰退していく米国のプレゼンス

インド太平洋、特に西太平洋における海洋安全保障環境の安定は米国によって支えられてきた。したがって、不安定化の多くは、米国のプレゼンスが低下傾向にある、あるいはあるように見える点に帰するであろう。

まず、米国のインド太平洋地域政策に不透明感、不安定感が増していることがある。

米国が北朝鮮の恫喝に有効に対応する手段を持ち得ず、また地域に存在する米国への信頼感の揺らぎはトランプ政権になって突然生じたわけではなく、オバマ政権が誕生する以前から、冷戦終結後の世界に発生した様々な出来事への米国の不十分な対応によって積み重なって醸成されてきた。特に、オバマ政権においてシリアの化学兵器使用に強い警告を発しながらも軍事的な行動を控えた対応は、米国の価値を損ねたばかりか世界に米国の関与への疑念を生み出した⁴⁶。大統領選挙期間中から先行き不透明で不確実性の高いトランプ政権の地域政策は、とりわけ米国第一主義や北朝鮮の核開発をめぐる中国との交渉、そして2017年5月26日まで5か月間にわたって行われなかった航行の自由作戦(Freedom of Navigation Operation: FONOP)によって、米国が地域への関与を薄めるのではないかとの疑念を域内諸国に生じさせた。

また、米軍の前方展開兵力の絶対的な不足がある。北朝鮮の核開発と弾道ミサイル開発に圧力を加え、中国海軍の著しい増勢と活動、行動範囲の拡大に適時適切に対応していくためには、米国とりわけ米海軍の活動量の増加が不可欠である。しかし、米海軍は冷戦後一貫して減勢を続け、またオバマ政権下での予算削減により民間造船所の従業員数が減少したことに

⁴⁶ ジョン・J・ハムレ「新政権に問われる「関与」への責任」『外交』[Vol.40 Nov.2016] 都市出版株式会社、2016年11月30日、31頁。

よって艦艇の可動率は低下し、航空機についても F/A-18 Hornet と F/A-18E/F Super Hornet の飛行可能機数は半数以下にまで落ち込むなど、米海軍は所要任務の4割を行うのが精一杯の状況にまで追い込まれている⁴⁷。現在の米国には同盟国や友好国の要望のすべてに対応できるだけの体力がないというのが実情であろう。

リビジョニスト国家の権謀術数が働いている可能性も指摘できる。例えば、北朝鮮に対してより強硬な措置を追求する日米に対して、あくまでも話し合いを主張する中露の温度差は大きい。中露には隣接する北朝鮮への戦略的な配慮が働くのは当然であろうが、リビジョニストの観点に立てば、北朝鮮の核危機は西太平洋地域から米国のプレゼンスを縮退させる絶好の機会と映るであろう。可能な限りこの問題を長引かせ、問題解決に米国が無力であると世界に示すことができれば、地域の安全保障に対する米国の関与についてさらなる懐疑心を域内諸国に植え付けられる。

ブラックウィル (Robert D. Blackwill) とテリス (Ashly J Tellis) は、2015年3月に著した「中国への米国の大戦略を見直す」と題したレポートにおいて、アジアで中国が米国に取って代わるために米国の影響力を減少させる手段を取ると述べた。具体的には、アジアにおける米国の同盟システムを弱体化させ、域内国の米国への信頼と依存、そして米国のパワーを徐々に損なう。米国経済モデルへの疑念を広め、増大する中国の経済力を用いて域内国を中国の地政戦略にとって好ましい方向に近づける。また、そのために次の10年間は米国との大きな対立を避ける、とした⁴⁸。この観点からすれば、中国は昨今の艦船事故でさえも好機と見て、米国への不信感を増幅する宣伝材料として使用するであろう⁴⁹。

⁴⁷ Sam LaGrone, “VCNO Moran: Navy is Less Ready Because ‘We’re Too Small’”, *USNI News*, February 8, 2017, https://news.usni.org/2017/02/08/vcno-moran-navy-is-less-ready-because-were-too-small?utm_source=USNI+News&utm_campaign=c677bbbf8a-USNI_NEWS_DAILY&utm_medium=email&utm_term=0_0dd4a1450b-c677bbbf8a-231167173&mc_cid=c677bbbf8a&mc_eid=7668058854.

⁴⁸ Robert D. Blackwill, Ashly J Tellis, *Revising U.S. Grand Strategy Toward China* [Council Special Report No.72], March 2015, COUNCIL on FOREIGN RELATIONS, p19.

⁴⁹ 米海軍第7艦隊所属のイージス艦 USS John S. McCain が2017年8月21日シンガポール沖でケミカルタンカーと衝突事故を起こしたが、事故直後で行方不明者の捜索中にもかかわらず、中国系マスメディアは同年6月のUSS Fitzgeraldの事故から連続して生じた事故について、米海軍の行う航行の自由作戦は、南シナ海の障害物となっていると書いた。“U.S. Navy Becoming a Hazard in Asian Waters”, *China Daily*, August 21, 2017, http://www.chinadaily.com.cn/opinion/2017-08/22/content_30941259.htm.

トランプ政権はこうした中国の術中に自ら陥ったかのように見える。まず、選挙期間中から掲げる米国第一主義は同盟軽視と映り、北朝鮮の核開発をめぐる中国に対する大統領選挙前後の対応の大きな変化は東南アジアに米国への不信感を芽生えさせた。7年をかけて合意に至り、オバマ政権の経済政策の中心的政策であった TPP からの脱退表明は、米国を中心とする経済モデルを米国自らが否定したと同義であろうし、場当たりの対応によって問題を凌いでいく、先の見通せない地域戦略は米国への信頼を弱めさせるに十分である。

米国が世界的に孤立を深めているのとは逆に、中国は米国に代わって世界経済を牽引していく意欲を鮮明にしている。習近平は、2017年1月のダボス世界経済フォーラムで中国が自由経済を支えていくと演説し⁵⁰、また米国が気候変動枠組条約に関する議定書から脱退を表明する傍ら、中国は温暖化防止に積極的に取り組むと世界に約束した⁵¹。前述のとおり、「一帯一路」構想も具体化の段階へと発展している。

米国のリーダーシップに対する信頼感の揺らぎは、やがて不十分な前方展開兵力と合成し、米国の提供する抑止力や地域秩序への信頼性低下へとつながっていく。

(2) 新たなシーパワー中国に対して抱く不安感

中国海軍はシーパワーを着実に拡大している。次の段階は、中国シーパワーが“藍色経済通路”に沿ってインド洋に影響力を拡大することであろう。

シーパワーの交代が平和裏に行われ、今までどおり法の支配に基づく自由で開かれた海洋秩序を誰しもが享受できるとすれば問題は少ない。しかし、中国が南シナ海や東シナ海に力による現状変更を繰り返してきた歴史を振り返るとき、中国が米国に代わって海上優越 (maritime primacy) を手にした場合、米国が後ろ盾となって維持してきた法の支配に基づく海洋秩序が崩れ、中国の経済力と軍事力による高圧的で強権的な海洋秩序が生まれるのではないか。増大する中国の影響力に対して抱く不信感や不安感

⁵⁰ Stéphanie Thomson, “The biggest stories from Davos 2017”, *World Economic Forum*, January 20, 2017,

<https://www.weforum.org/agenda/2017/01/the-biggest-stories-from-davos-2017/>.

⁵¹ David Tweed and Jennifer A Dlouhy, “Trump Cedes Climate Policy Leadership to Xi With Paris Accord Exit”, *Bloomberg Business Week*, June 2, 2017,

<https://www.bloomberg.com/news/articles/2017-06-01/trump-cedes-climate-policy-mantle-to-xi-with-paris-accord-exit>.

は主としてその点にある。

具体的には、まず中国の外交約束がしばしば実行を伴わないばかりか、あたかもそれが正しいかのように巧妙に論理をすり替えてきたことがある。南シナ海に建設した人工島の軍事化が明確な例であろう。2015年9月、習近平はオバマ大統領との会談後の記者会見で南シナ海の人工島は軍事化しないと明言したが、中国は約束に反して対空砲を配備し対空ミサイルの配備を進めている。中国は習近平の発言の直後から様々な機会に論理の修正を行い⁵²、いまでは指摘を受けるたびに、係争中の岩礁は自国の領土であるとの前提のもと、領土への軍事力の配備は軍事化には当たらないと、逆に軍事化の正当性を主張するようになってきている⁵³。中国の外交的な言行不一致は、東シナ海における日中間の海洋調査活動の相互事前通報の枠組みについても同様である。相互事前通報制度は、中国海洋調査船の活動の活発化が大きな問題となったことから、東シナ海における相手国の近海で海洋の科学的調査を行う場合は相互に事前通報を行うことを内容とする海洋調査活動の相互事前通報の枠組みが平成13年2月に日中間で合意され、運用が開始された。しかしながら、合意の翌年には事前通報等がないか事前通報の内容と異なる調査活動をしていた中国海洋調査船が確認され、平成27年3月時点では過去5年間に中国から通報のなかった活動が10件に上っている⁵⁴。

次は、国際法の一時的な解釈と力による現状変更の問題である。前述のとおり、大規模な環境破壊を伴った南シナ海の岩礁の埋め立ては国連海洋法条約145条に違反している。また同法60条の規定によって低潮高地に造成した人工島は500mの安全水域を持つのみで領海を持たないが、中国

⁵² 中国が習近平の発言直後から発言に修正を加えてきた経緯については次が詳しい。川島真「第5章中国の海洋戦略と日米同盟」世界平和研究所編『希望の同盟』中央公論社、2016年4月25日、129-132頁。

⁵³ Sam LaGrone, “China Pushes Back Against SECDEF Mattis ‘Irresponsible Remarks’ on South China Sea”, *USNI News*, June 5, 2017, https://news.usni.org/2017/06/05/china-pushes-back-secdef-mattis-irresponsible-remarks-south-china-sea?utm_source=USNI+News&utm_campaign=9a47056f3e-USNI_NEWS_DAILY&utm_medium=email&utm_term=0_0dd4a1450b-9a47056f3e-231167173&mc_cid=9a47056f3e&mc_eid=7668058854.

⁵⁴ 「衆議院議員緒方林太郎君提出海洋調査活動の相互事前通報の枠組みの実施のための口上書に関する質問に対する答弁書（平成二十七年三月三日受領、答弁第九〇号）」、2016年3月3日、

http://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_shitsumon.nsf/html/shitsumon/b189090.htm

はあたかも領海が存在するかのように強制力を使って周辺海域への外国船舶の立ち入りを規制している。中国とベトナムの間のパラセル諸島の領有と排他的経済水域の境界の問題も、平和的手段をもって解決すると規定されているが(同法 279 条)、中国公船はベトナム漁船の活動を妨害し漁具を略奪するなど⁵⁵、力によって管轄権を拡大しようとしている。東シナ海に設定した防空識別圏に含まれる強制措置が上空飛行の自由(同法 87 条)に反することもまた明らかであろう。

第 3 は、中国海警局と中国海洋警察の増勢と役割の拡大である。南シナ海における中国の力による現状変更の主体はこれら海洋法執行機関の船艇(法執行船舶)である。中国海軍は現場付近に存在はするが、法執行船舶とは距離を置いている。中国の法執行船舶はすでに質量ともに西太平洋諸国の合計を凌駕しているにもかかわらず、前述のとおり、中国はこれら増勢と大型化・重武装化を進めている。大型で重武装の船艇は、海洋法執行機関の船艇同士が対峙したとき、船体規模と武装の双方で状況を優位に展開できる。また、仮に情勢が緊迫して武器の使用へとエスカレートした場合でも、中国が法執行船舶を使用する限りは、たとえ相手国の船舶を損傷させあるいは沈没させても、法執行中の行為として言い繕えるであろう。すでに中国海警局は中国の主権を主張する広い役割を担い⁵⁶、国際法上は軍隊の一部である海上民兵と共同した海洋法執行も南シナ海で度々実施している⁵⁷。このように準軍事的な手段を多用し、また経済的手段を外交の圧力として使用している点についても、異質な手法をとる国家として、中国への警戒感を抱かせる。

第 4 は、中国が米国主導の多国間協調の枠組みに入らないことがある。海洋安全保障は広大な海域を対象とする活動であるため、多国間協調のもとで実施することが作戦の効率化や各国の負担軽減へとつながる。湾岸戦争後、世界の安全保障の関心地域が中東及び周辺海域となっており、西インド洋における海上安全保障は米国主導の合同海上部隊(Combined Maritime Force)が担い、また台風や津波による大規模災害救援活動に至るまで、インド太平洋地域の海洋安全保障活動の中心には常に米国があつて多国間

⁵⁵ 「中国が越漁船攻撃か 南シナ海で妨害再活発化」『産経新聞』2017年6月29日。

⁵⁶ *ANNUAL REPORT TO CONGRESS, Military and Security Developments Involving the People's Republic China 2016*, Office of the Secretary of Defense, p.69.

⁵⁷ Simon Tisdall, "Little blue men: the maritime militias pushing China's claims", *The Guardian*, May 16, 2016, <https://www.theguardian.com/world/2016/may/16/little-blue-men-the-maritime-militias-pushing-chinas-claims-in-south-china-sea>.

協調をリードしてきた。しかし、中国は協力することはあっても米国主導の枠組みからは一貫して距離を置いてきた。

なぜ、中国は他の国々と同様に米国と協調する道を選ばないのか。ホルムズ（James R. Holmes）とヨシハラ（Toshi Yoshihara）が指摘するように、中国には台湾有事に際してインド洋のエネルギールートが米国によって妨害を受けるという根深いエネルギー安全保障上のジレンマ（マラッカ・ジレンマ）があって、パキスタンとミャンマーの石油パイプライン建設とともに、有事に軍事的アクセスを可能とする海洋インフラをインド洋に徐々に建設して行くとするならば⁵⁸、米国のプレゼンスはインド洋から排除すべき対象となる。中国の米国に対する非協調の根源はここにある。

加えて、中国がアプローチする国家の多くは経済的に問題を抱えているか、軍事政権など地域的な孤立傾向にある国家である。スリランカのハンバントッタ港を例とするように、中国が経済的手段を用いて進出し最終的に港湾施設の運営権を99年間長期リースさせた行為もまた、中国への警戒感を抱かせる点である。

(3) 相互連携が希薄な地域シーパワー

インド太平洋地域の海洋安全保障を概観するとき、それぞれの海域において日本、インド、オーストラリアなど地域シーパワーが米国と協力してはいるものの、地域のシーパワー同士が米国を介さずに連携し、あるいは主体的に問題の解決にあたる姿を見出すことは難しい。

近年、安全保障上の課題はインド洋、南シナ海、東シナ海、日本海それぞれに発生している一方で、米海軍はすべてに関与できるだけの兵力を持ってない状態が続く。やがて北朝鮮に対する永続的な弾道ミサイル監視態勢が必要となった場合に、現状のように臨時に他の地域から兵力を振り回し集中運用するスタイルでは対応できなくなる。特に、米海軍はインド太平洋地域のいずれかの地域においてイージス艦のプレゼンスを薄くせざるを得ない。この状況を改善するためには、地域シーパワーが協力して、現在米海軍が担っている役割を分担し、また地域シーパワーが相互に連携し自主的に対応する態勢を強化するなど、米国を中心として、インド太平洋地域の防衛体制を全般的に調整する取り組みが必要である。また、インド太

⁵⁸ James R. Holmes and Toshi Yoshihara, “China’s Naval Ambitions in the Indian Ocean”, *China’s Energy Strategy the Impact on Beijing’s Maritime Policies*, edited by Gabriel B. Collins, Andrew S. Erickson, Lyle J. Goldstein, and William S. Murray, (Annapolis, Maryland: NAVAL INSTITUTE PRESS, 2008), pp.125-129.

平洋地域が世界経済を牽引する地域であることを考えれば、地域的な問題に域外国による関与を求めることも検討する価値がある。

3 海洋安全保障の多重債務を返済する手段はあるのか

当面は米国と中国のシーパワー交代が起こらず、米国が引き続きインド太平洋地域の海洋安全保障をリードする役割を担っていくという前提に立てば、海洋安全保障の多重債務化状態を解決するためには前項で列挙した4つの要因を改善していけばよい。すなわち、米国のプレゼンス維持を大きな目標に置いて、第1に米国を中心とする地域の安全保障体制に生じているひずみを修正し健全化する。第2に中国シーパワー拡大の影響を中立化していく。第3にインド太平洋を一帯の海域と見て、連携が希薄な地域シーパワーが相互に補完し合い、あるいは合力し、主体的に問題の解決に当たる体制を整える。そして第4は、中小国の脆弱な経済基盤を強化するため、インド洋の戦略的要衝にある国家へ重点的に投資を行うようにするなど、戦略的視点に立った経済政策の実施である。

次に、中国シーパワーが長期間をかけて次第に米国の海上優勢を上回り、その結果として平和的にシーパワーが交代する場合も、日本を始め域内諸国が享受している「自由で開かれた海洋」を引き続き維持していく点に変わりはなく、取るべき方策は同じであろう。とりわけ中国シーパワー拡大の影響の中立化は、中国の変化を促す効果も期待できるため確実に実施していくことが必要となる。

麻田貞雄は、中国に根強く存在するマハンの思想について、マハンの『海上権力史論』の持つ戦闘的な一面が中国において米国に対抗するためのドクトリンとして強調されている点を危惧する⁵⁹。最悪のケースは、中国が歴史の轍を踏んで米国と武力衝突し、中国が海上優越を入手する場合である。仮に米中の武力衝突が起こった場合には、米中2国間にとどまらず、不可避的に米国の同盟国の直接的または間接的な参戦を促し、域内ばかりか世界経済に計り知れない影響を及ぼすであろう。そうさせないためには、中国海軍の影響力の拡大が地域シーパワーとの対立となり、やがて米海軍を巻き込んだ衝突へと発展する要因を可能な限り排除して行くことが方策となる。具体的には、米国を中心とする安全保障体制を強化し、ま

⁵⁹ 麻田貞雄編・訳『マハン海上権力論集』[講談社学術文庫2027] 講談社、2012年12月10日、60-61頁。

た中国の進出に伴う地域の海洋秩序の混乱を中和していくことが鍵となる。また、域内国に加え域外国の関心を喚起し、世界の主要シーパワーのインド太平洋地域へのプレゼンスを増やすなど、安定化への貢献を求めていくことも取り得るオプションである。

具体的な方策としては、次が考えられる。

(1) 地域シーパワーの防衛力を強化

自国の防衛は自助によって行うべきことは原則である。そして足らざるところを同盟など共助によって補っていく。したがって、健全な同盟関係は個々の国が自助に足る防衛力を持つことが前提となる。また、米国がすべてのニーズに応えうる兵力量を持たず、そのギャップが拡大している状況に適応していくためには、すでに米国と緊密な軍事的な関係を保持している国家といえども、今まで以上に自主性のある防衛力へと自助努力が必要である。

日本はまず北朝鮮の弾道ミサイルによる恫喝から本土防衛機能を強化すべきである。2003年12月の弾道ミサイル防衛システム導入に関する政府決定以来、日本は継続して機能強化に努めてきたが、近年、北朝鮮の弾道ミサイルはその多様化と機動性、即応性、隠密性の向上によって攻撃の兆候が極めて察知しにくくなっている。策源地攻撃能力については議論が分かれるところ、早急に取るべき対策は陸上配備弾道ミサイル防衛システムの強化であろう。強化された陸上システムは、平素から永続的な警戒監視・対処を可能とするばかりか、今まで米海軍イージス艦が担ってきた洋上における弾道ミサイル監視任務の一部をも日本が代替でき、日米イージス艦運用の柔軟性を格段に向上できる。

日米は、長期の海上作戦を遂行可能なように共同分野を広げる必要がある。補給・造修など基盤的な機能がそれに当たり、従来から行っている両用戦、機雷戦など各種戦機能における相互運用性の向上に加え、改めて任務・役割の分担、機能の相互補完と相互運用性の改善について話し合う必要がある。

また、米国が主体で実施してきた地域における役割、例えば中小国海軍の能力構築支援などを地域シーパワーが米国に代わって、あるいは米国と協力して実施していくことも米国の負担軽減につながるであろう。日本やオーストラリアなど米国と同盟関係にある地域シーパワーは、米国に可能な限りのフリーハンドを与えることができるよう、自助努力を徹底することが何よりも重要である。同盟の防衛力強化は米国シーパワーの相対的な

強化となって、海洋秩序の安定化に貢献できる。

(2) 米国を頂点とする長期作戦可能な安全保障体制の構築

今後の地域情勢を見ると、米海軍はインド太平洋地域のそれぞれの海域に、平素から長期的な兵力展開が必要となる可能性が高い。北朝鮮問題もいまの傾向が続けば、早晚北朝鮮は核兵器と長距離弾道ミサイルを保有するであろう。そうなれば米海軍は恫喝のたびに強化していた弾道ミサイルへの警戒体制を平素から実施する体制へと転換せざるを得ず、ある程度の兵力を日本近海に控置せざるを得ない状況となる。

米海軍は太平洋地域に戦略的な重点を移すリバランス政策を継続しているが、米海軍太平洋艦隊が十分な兵力量を持ち得ていないように、計画どおりにリバランスが進んでいないのが現状であろう。現在のインド太平洋地域の覇権国である米国の相対的な力が弱くなれば、中国が挑戦的な行動を取ることが多くなり緊張が高まる⁶⁰。不足する兵力で今までと同じ運用を行えばいずれどこかにしわ寄せが来る。急速に進む中国海軍の増勢と活動海域の拡大を考えれば、リバランス政策の継続のみでは十分とは言えず、引き続き米国の地球規模の安保体制の見直しは不可避であろうし、その体制を積極的に支援するよう同盟国や友好国の体制を含め、総合的な観点から全体的な見直しが必要となろう。

まず行うべきことは、終わりの見えない長期的な作戦を遂行しうる体制へと、米国に同盟国を加えた全体的な防衛体制を再構築することである。例えば、米国と地域シーパワーとの支援・被支援関係を整理し、改めて海洋秩序維持のための役割分担を行う。地域ごと分立し横の連携に乏しい地域シーパワー間の協力関係を強化し、相互に支援し弱点を補完できる体制を構築する。そのための調整機能を設置するなどが考えられよう。

また、前述のとおり、英国、カナダ、イタリアなど、インド太平洋地域の域外シーパワーに対して域内への積極的な関与を求め、協調して海洋秩序を維持していくことも、インド太平洋地域の安定が世界全体に与える影響を考えれば積極的に進めるべきであろう。

(3) 中国シーパワー拡大の影響を中立化

外交政策における言行不一致も、商港目的で建設した港湾の軍事化も、

⁶⁰ 山本吉宣「第1章パワー・シフトのなかの日本安全保障」渡邊昭夫 秋山昌廣編・著『日本を巡る安全保障これからの10年のパワー・シフト』亜紀書房、2014年8月24日、38頁。

中国が当初からその目的をもって行ったとするならば、中国の商習慣と同じく、騙された側に非があるということである⁶¹。したがって、あらゆる分野に共通する方策は、中国との交渉にミラー・イメージングを戒め、中国の言行不一致や目的の表裏二面性は当然のものとして中国シーパワー拡大に対応していくことであろう。

中国シーパワーのインド洋進出において、最大の軍事的懸念は中国資本によって経済目的で建設した港湾の中国海軍による基地化である。一国が重要な海上交通路を支配できる地理的位置に恵まれた時、その地理の戦略的価値は甚だ高い。かつて英国の海洋支配の基盤となったジブラルタル、スエズ、シンガポールが好例である。これらの港湾を海軍の根拠地とすれば、平時には安定した経済活動を保護し、有事には敵国の自由な海洋の利用を拒否できる。

現在、中国企業が進出するジブチ（バブ・エル・マンデブ海峡）、グワダール（ホルムズ海峡）、ハンバントッタ（インド洋の航路収束点）、メラカ（マラッカ海峡）はそれぞれインド洋を貫通する海上交通路の要衝に位置し、中国が台湾有事に米国によってエネルギールートを開鎖されるマラッカ・ジレンマを解消するために、港湾をいずれ中国海軍の基地として使用する可能性を否定できない。インド洋に中国海軍が足掛かりを得れば、米国とインドが中心となって維持してきたインド洋の海洋秩序は間違いなく変化するであろうし、また中国が経済力を外交的圧力として使用する前時代的な手段を多用していることや南シナ海で中国公船が行っている力によるハラスメントを考えれば、港湾に留め置いた海軍艦船を外交のツールとして昔ながらの方法で用いることも想定しうる。

このような事態を回避するため米国をはじめとする諸国がすべきことは、中国資本によって建設中の港湾施設の軍事的な中立化、中国シーパワーの影響の打ち消しであり、具体的には中国海軍の専用使用や根拠地化を拒否する目的をもって我々の海軍艦船や政府公船による港湾への継続した寄港である。また、同様の目的に沿い商港としての使用を促進していくことも、その港湾の所在する国々の経済支援強化の意味を含め実施する価値がある。

⁶¹ 松原邦久『チャイナハラスメント』[新潮新書 602] 新潮社、2015年1月20日、29-31頁。

おわりに

細谷雄一は、アジア太平洋地域で米国が緩やかに後退している時代において、新たな国際秩序を維持していくための鍵となる事項は、「民主主義や自由、法の支配、人権といった基本的な価値を共有するアメリカ、日本、オーストラリアなどの諸国が、この地域に共通のルールや価値を定着させること」⁶²であるとして、中国が新たな国際秩序から明確な利益を得ることができる保障がない場合は「アメリカに対抗した独自の地域秩序を構築しようと試みる」⁶³と述べている。

本論文は、インド太平洋地域の海洋安全保障の現状を多重債務状態にたとえ、解決の方向性を考察してきたが、まとめてみれば、細谷の言うように共通の価値観を持つ国々が危機感を共有することが何よりも重要であり、これらの国々が協力して米国を中心とする安全保障体制を立て直し、中国の海洋進出が生み出す不協和音を根気強く打ち消していく、つまり地域に米国のプレゼンスを維持していくことが当面の取るべき方策になろう。

他方で、中国の核心的利益の一つは領土統一（台湾の統一）であり、これは同じく核心的利益である政治体制の維持、具体的には中国共産党一党独裁体制の正統性にもつながっている。要するに、台湾が統一されない限りインド洋における中国のマラッカ・ジレンマは継続し、中国にとって米国のプレゼンスは排除すべき対象であり続けるのであって、細谷の言う、米国などの共通の価値観に基づく国際秩序から利益を受けることを中国に納得させることは至難であると言えよう。それでも我々は、法の支配の下で自由で開かれた海洋秩序を維持していくため、粘り強く中国に働きかけていかなければならない。

⁶² 細谷雄一『安保論争』[筑摩新書 119]筑摩書房、2016年7月10日、156頁。

⁶³ 同上、156頁。